

## 宗門帳よりみたる高須輪中本阿弥新田の戸口増減

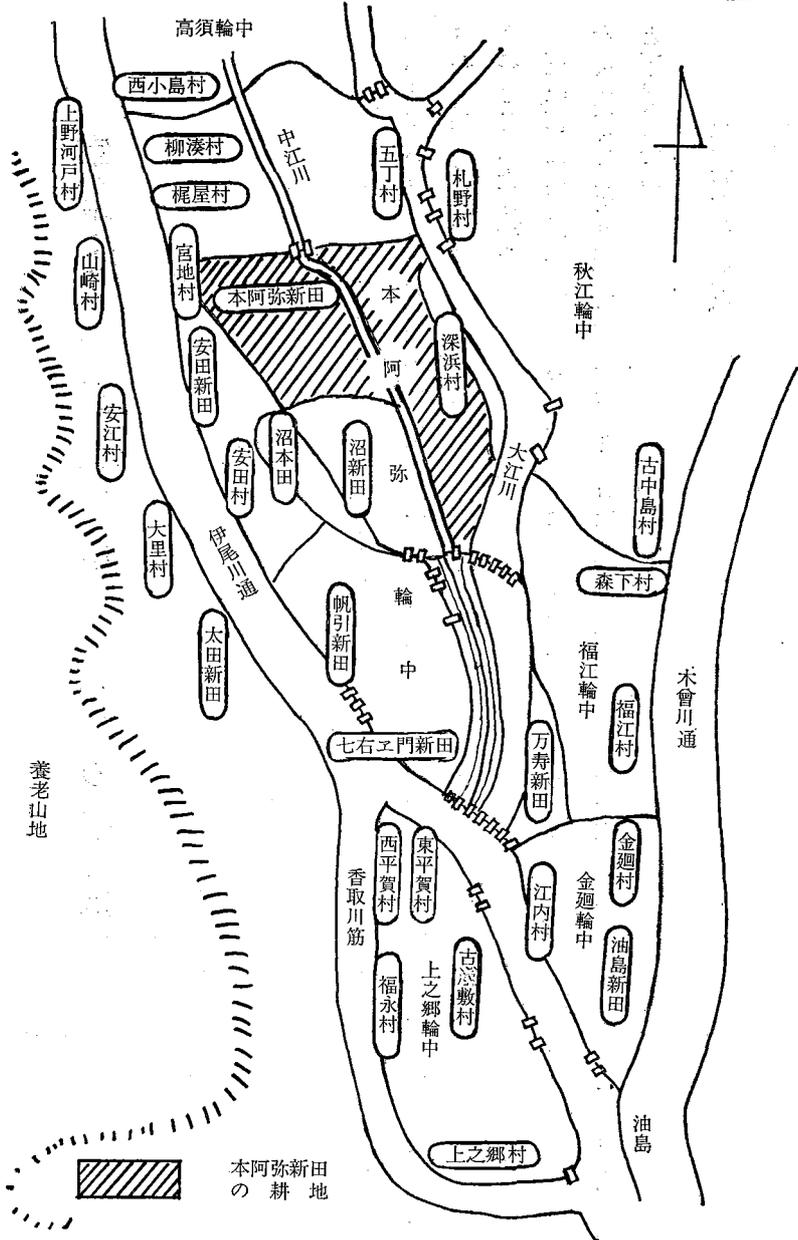
松原義継

## 一、まえがき

本阿弥新田の佐野家には、七七冊の宗門帳、正しくは「切支丹御穿鑿宗門人別御改帳」と明治四年・五年の戸籍簿が蔵されている。この期間は、安永三年から一〇〇年に亘るもので、藩政末の部分的な散逸を除けばまとまって保存され、継続した研究に好都合であった。宗門帳による人口動態の研究は、すでに先学の優れた業績<sup>(1)</sup>があり、示教されることが大きかった。

本阿弥新田は、高須輪中のうちで最も低湿な地域にあり、常時と言ってよいほど洪水と湛水に苦しめられ、低生産を余儀なくされてきた村である。このミクロな研究は、輪端部の地域的な立場から、戸口の問題にアプローチしようとするものである。

## 二、戸数の増減と階層関係



第1図 木曾川・伊尾川合流付近

(A) 宗門帳による安永三年の戸数は二四戸、檀那寺の宗旨は、一戸が浄土宗(山崎村の宝樹院)で他は総て浄土真宗に属していた。これ等真宗の門徒は、安田村の願船寺が八戸、西小島村の蓮応寺が七戸、札野村寛念寺が五戸、柳湊村の円勝寺が二戸、高須町の真宗寺が一戸であった。本阿弥新田からこれ等の寺院までは、高須町が二・五軒、札野村が二軒、その他は一・五軒以内である。このような檀那関係は、居付百姓の親村がいずれも近村であり、移住後もこれ等の村々の寺院に所属してきたことを示す。

安永四年と五年に一戸ずつ出村があり、安永六年には二二戸に減少した。天明七年に二戸の分家があり、二四戸に復したが、寛政元年には再び二二戸に減少した。その後さらに二〇戸まで減少したが、文化四年には四戸の分家による増加があり、二五戸となった。

その後天保末年まで一―二戸の増減があり、減少は潰れ家で、増加は分家によるものである。弘化元年と三年に一戸ずつの分家があり、安政五年にはさらに二戸の分家加わって二八戸となった。安政六年に五戸の転入があり、一挙に三三戸となった。この五戸について宗門帳には「尾州八穂新田より引越参り候」と記されている。八穂新田は現在の愛知県弥富町の鍋田干拓地に該当している。

この時代の本阿弥新田は、洪水が減少し掘上田<sup>(2)</sup>が整備され、生産力が高まっていたので、他村からの移入者を受け入れる余裕のあったことを示すものである。

(B) 村落社会の構造は、土地の所有関係に規制されることが多い。身分は同じ百姓であっても、高持と水呑の身分差があり、水呑は高持の地主に隸属し、小作人としての独立の人格は認められなかった。輪中の水呑層は、苛酷な小作料と定期・不定期の夫役に使役されることが多く、再生産を営むことが精一杯であった。したがって、本百姓に

発展する余裕は少なく、近年まで輪中は小作人<sup>(3)</sup>の多い地域であった。

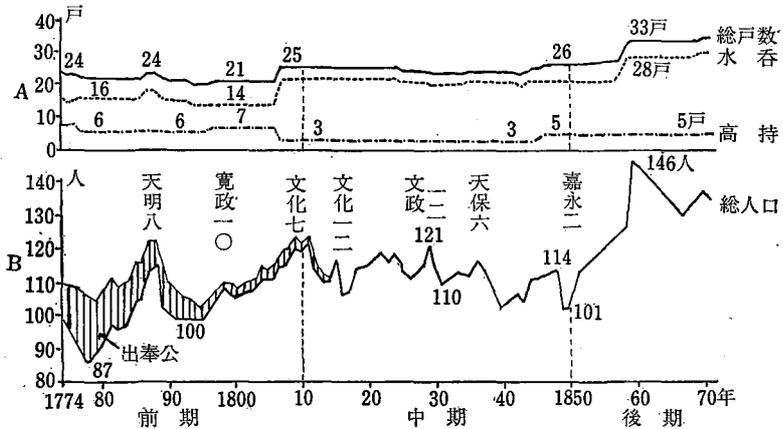
安永三年の総戸数二四戸のうち、八戸が高持であった。高持は安永六年に六戸となり、寛政九年に七戸となり、文化四年には三戸に減じ、この数が四〇年間も続いていた。その後弘化四年には五戸となり明治に至っている。高持といえども佐野等の三戸を除けば、僅か一―二石の零細な自小作農にすぎない。第二図によって注目される点は、寛政一〇年まで七戸あった高持が、文化四年には三戸に減少したことである。これを宗門帳より検索すれば、Aは二夫婦の六人家族、Bは三夫婦の九人家族、Cは二夫婦の一〇人家族であった。いずれも分家を立てるため、経費を必要とし、僅かな土地を佐野に売って水呑になっている。

### 三、人口の動態

#### (一) 人口増減の推移

人口の動態は、戸数に比して極めて変化の激しいものである。一村落の人口は、年々の自然増減と社会増減の和によるものであるが、各時代の人口は、その時代の生産力や自然災害・疾病等に影響させることが大きい。宗門帳により人口の増減を克明に投影する場合は、人口の波動は直線的なカーブではなく、極めて振幅の著しい人口波となつて表わされる。

安永三年の常住人口は一〇〇人で、同七―八年には八七人に落ち込んだが、天明八年には一一六人に増加した。その後急落して寛政五―六―七年には一〇〇人以下となり、文化八年には一二二人のピークに達した。その後増加と減少を繰り返して、文政一二年に一二一人、嘉永二年には再び一〇一人に後退している。安永三年から嘉永二年まで七六



第2図 戸数(A)と人口(B)の増減

年を経過しながら、結果的に僅か一人の増加に止ったのはどう解釈すべきか、この村落にあっては、前期・中期において著しい人口の停滞が確認される。ところが、藩政末の安政六年には、前記の高潮罹災者二〇人が入村し、一気に一四六人に急増したが、明治五年には一三五人に減じている。

宗門帳の末尾に、出奉公の実態が記されている。それによると、安永六―七年には村人口の二割が年季奉公に出村していたが、天明年間には一割となり、その後さらに減少しながら、文化末年まで継続していた。出奉公は安永六年の一九人(男一九人・女一〇人)が最高で、近郷の本百姓・高須の城下町・岐阜の町方等へも奉公に出かけていた。

この頃掘上田が開発されたが、なお耕地の不足に苦しんだ水呑層が、口べらしを目的として出奉公したものと考えられる。したがってこの村の人口は第二図の如く、宗門帳の人口に出奉公を加えたものが実際の人口であった。

これと類似したものに、安藤万寿男の安八郡中須村の研究(1)がある。この小輪中の村では、生産力の高い時代は奉公人を出さなかった

第1表 人口増減の内容

B…1年の出生数 I…1年の流入数  
D…1年の死亡数 E…1年の流出数

年号	村の戸口数					自然増減 社会増減 (B-D) + (I-E)	内 訳									
	戸数	総人口	男	女	前年との ±		性 別	増				減				
								出生	入 婚	入 奉公	入 村	死 亡	出 婚	出 奉公	出 村	
A	天明 5	22	104	52	52	+ 5	(2-0) + (5-2)	男 女	1 1		1	3 1			2	
	6	22	105	53	52	+ 1	(1-2) + (3-1)	男 女	1	1		1 1	2		1	
	7	24	114	55	59	+ 9	(9-3) + (4-1)	男 女	3 6	2	1	1	1 2			1
	8	24	116	55	61	+ 2	(6-4) + (1-1)	男 女	3 3			1	2 2			1
	寛政 1	22	102	50	52	-14	(0-11) + (0-3)	男 女					3 8			2 1
	累 計					+ 3	(18-20) + (13-8)	計	18	3	2	8	20		3	5
								31 人				28 人				
	天保 6	24	112	64	48	- 1	(3-2) + (1-3)	男 女	1 2	1			1 1			2 1
	7	24	116	66	50	+ 4	(4-1) + (1-0)	男 女	2 2	1			1			

B	8	24	114	63	51	- 2	( 4- 3) + ( 0- 3)	男女	2 2				3	2	1	
	9	24	108	61	47	- 6	( 0- 4) + ( 1+ 3)	男女		1			1 3	1	1 1	
	10	24	104	59	45	- 4	( 2- 6) + ( 0+ 0)	男女	2				4 2			
	11	24	101	59	42	- 3	( 0- 3) + ( 0+ 0)	男女					3			
	12	24	105	62	43	+ 4	( 2- 0) + ( 2- 0)	男女	2		1	1				
	13	24	107	61	46	+ 2	( 6- 1) + ( 1- 4)	男女	2 4		1		1			2 2
	14	23	104	57	47	- 3	( 0- 4) + ( 3- 2)	男女			3		2 2			2
	累 計					- 9	(21-24) + ( 9-15)	計	21	8		1	24	3	3	9
									30			39				
C	安政 5	28	126	65	61	+ 9	( 7- 0) + ( 2- 0)	男女	3 4			1				
	6	33	146	76	70	+20	( 1- 5) + (25- 1)	男女				13 12	4	1	1	
	万延 1	33	145	76	69	- 1	( 4- 6) + ( 1- 0)	男女	1 3			1	2 4			
	累 計					+28	(12-11) + (28- 1)	計	12	1		27	11	1		
									40			12				

太字は男女あわせて6人以上の増減

が、宝曆治水後排水が悪化し、生産力が減退するにしたがい人口も減少し、出奉公が増加した。文化一五年には村人口の二八%に及んだが、大部分は水呑層であったという。

## (二) 自然増減と社会増減

一村の人口には、出生と死亡による自然増減のほか、入婚・入奉公・入村があり、また反対に出婚・出奉公・出村の社会増減が含まれている。

この村における人口増減の実態を明らかにするため、特に変化の著しいと思われる三期を選んで共通点を探ろうと試みた。(A)は天明五年から寛政元年に至る五年間、(B)は天保六年から天保一四年に至る九年間、さらに、(C)は安政五年から万延元年に至る三年間に関するものである。

(A)は天明の飢饉を含む期間である。この村では、天明に入ってから人口が増加し、天明八年には一一六人に達したが、翌年(寛政元年)の宗門帳には、一人の死亡と、三人の出村分が差引かかれている。宗門帳は、毎年三月在村の人口を登録し、報告した筈であるから、人口の損失の大部分は、天明八年のものと思倣さねばならない。この年度の死亡者は、四九才から六六才までの準高齢者を含む男女が七人と、五才未満が四人で、青壯年齢層は見当らない。天明七―八年は全国的な冷害であり、西濃一帯も大凶作に襲われた。この村は当時三〇町歩の掘上田を有していたから、普通作なら餓死者は無かった筈であるが、二年続きの凶作により、余穀を持たない水呑層が、死に追いやられたものと思われる。

第二表は、天領の輪中組合を代表していた佐野善七が、天明八年の飢饉に際して、代官所へ夫食拝借の歎願書を出したときの控えである。これには伊尾川筋六輪中の村落名と、その村々の戸数・総人口数・非困窮者数、<sup>(5)</sup>飢餓人数

第2表 天領6輪中22カ村飢人数

(天明8年10月)

	A 村高	B 戸数	C 人数	D 非困窮者数	E 飢人数	$\frac{E}{C}$
	石	戸	人	人	人	%
本阿弥輪中						
本阿弥新田	1,836	24	116	12	104	89.6
帆引新田	1,008	91	368	32	336	91.3
安田新田	562	18	89	17	72	81.0
万寿新田	50	20	108	17	91	84.2
七右衛門新田	149	12	60	5	55	91.6
安田村	74	54	224	17	207	92.4
深浜村	53	40	198	14	184	93.0
宮地村	28	17	67	8	59	88.0
太田輪中						
太田新田	318	26	125	31	94	75.2
多芸輪中						
小坪新田	284	19	108	10	98	90.7
高柳新田	373	24	133		133	100.0
秋江・福江輪中						
日原村	961	130	564	59	505	89.5
森下村	92	21	94	14	80	85.1
古中島村	57	49	220	16	204	92.7
金廻輪中						
金廻村	1,025	86	389	28	361	92.8
油島新田	373	17	74	4	70	94.5
江内村	166	12	65	4	61	93.8
上之郷輪中						
上之郷村	902	72	307		307	100.0
福永村	1,048	111	460		460	100.0
西平賀村	120	10	31		31	100.0
古敷村	300	25	127		127	100.0
東平賀村	596	44	183		183	100.0
合計	10,375	922	4,110	288	3,822	93.0

濃州・勢州22カ村飢人夫食願書上帳による。

A 村高の石以下は切捨てる。

D 非困窮者は「取続候者」と文書に記されている。

等が記され、村々の窮状を窺うことができる。歎願書は飢餓人三八二二人（九三%）に対し、一ヶ月に米二六二石宛向う六ヶ月間借用したいという内容であった。しかし救済は常に極難澁者に限られたため、本阿弥新田と同様、他村においても可成の餓死者を出したものと推測される。

（B）に含まれる天保の飢饉も、天明に劣らないものであった。天候の不順は天保五年から八年まで続き、米価が高騰し、飢民が溢れ、各地で一揆による打毀が起った。この輪中では天保六年、万寿新田に伏せ込んだばかりの畝樋が吹き抜けたため、疑惑の風聞が拡がり、輪中一帯を動揺させる一揆に発展した。この事件を重視した幕府は、翌年首謀者一三人を江戸へ呼び出し、うち四人を磔・獄門とし、その他を遠島中追放に処した。また、この事件に関係した六一カ村の百姓四一四〇人に対しては、五四五貫五〇〇文の過料を科して処罰した。当地ではこれを万寿騒動と呼んでいる。翌天保七年再び洪水が起り、輪中堤や中堤が決壊した。天保九年・一〇年にも引続いて水害が起きている。本阿弥新田の開発から明治に至る二一九年間のうち、破堤による洪水は六年に一回の割合であったから、このように四年も続いたことは珍しい。このような連続的な水害に対して、余裕を持たない水呑層が、人口面でのような反応を示したか。結果的には、天保六年から一四年に至る九年間に九人の減少を示している。（C）については、戸口の増減の項で述べた如く、八穂新田からの入植が主なるものである。

#### 四、人口構成の特色

##### （一） 家族構成

藩政時代における濃尾平野の家族構成については、坪内庄次の研究<sup>(6)</sup>がある。その要点は、樋口好古の徇行記に

第3表 尾張領3郡の1戸当り家族数

	村落数	1戸当り家族数	
		宝暦年間	寛政(文化)年間
海 津 郡	9	4.7人	6.0人
本阿弥新田	1	3.0	4.9
安 八 郡	19	4.8	4.1
養 老 郡	11	4.9	5.0

3郡の数値は伊豆川浅吉による

記載された尾張の五一ノカ村について、一戸当りの平均家族数を求め、古(前期)が五・五人、今(後期)が四・一人であるとした。この様に、近世後期の尾張地方にあつては、著しく小家族化が進行していたといえる。

一方美濃側の尾張領については、伊豆川浅吉の研究があり、坪内の論文に紹介されているので、筆者もこれを借用し、本阿弥新田と比較検討することとした。海津郡における尾張領の村落は、本阿弥新田に近接した九ヶ村(7)のものである。

宝暦年間の家族数は、本阿弥新田の三・〇人を除けば、三郡とも五人弱であった。ところが寛政年間の海津郡の諸村は、六・〇人に増加し、安八郡は四・一人に減少している。これについては次の如き理由が考えられる。宝暦年間の海津郡は、宝暦治水が未完成の時代であり、寛政年間は工事が完成していた。

大樽川の締切られた宝暦以降は、この川より下流の海津郡・養老郡は排水が良好となり、掘上田が開発され、生産力は増強されるようになった。ところが、大樽川から上流域の安八郡では、この工事の結果、かえって長良川の川床が高まり、輪中内の排水が悪化し、生産力が減退するようになった。安藤の報告で明らか如く、中須村において多数の出奉公人を出したのもこのためで、他の安八郡の諸村においても、これと類似の経済変化があつたものと推測される。

宝暦年間の本阿弥新田は、全くの亡所田時代であつたが、天明年間掘上田が増加し、近郷(梶屋村・宮地村・深浜村)からも入作が行われていたほどである。生産力の増強は当然労働力を必要とし、一戸当りの人口を増加させるように

なった。本阿弥新田における一〇〇年間の一戸当りの平均家族数は、四人から五人の間を上下し、幕末には再び四人に減少している。後者については、坪内が指摘したごとく、小家族化が進行し、本阿弥新田もこの範疇にあつたものと考えられる。

次は家族員数の大小を論題として、人口構成の内容に触れたいと思う。小家族は血縁家族に多く、大家族は奉公人などを含む複合家族の場合が多いとされている。

第四表の(A)期の家族員数は、一人から二人の内にあり、上位の二家は高持で、他の大部分は水呑層であつた。一戸当りの平均家族数は四・六人から四・八人であるが、家族員数の大小では、三人の二一・九%が最も多い。(B)期における一戸当りの平均は、四・二人から四・八人で、家族員数は一人から九人までに縮小されるようになった。この場合五人家族が二四・六%、三人が一六・三%、二人と六人が一三・五%の割合であつた。また(C)期も前者と同様な一人から九人の間で、三人家族の二八・八%が最多であつた。

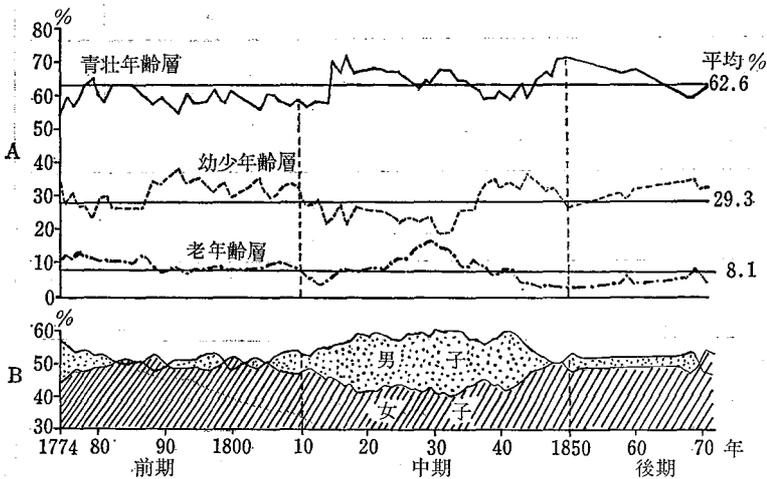
要するところ、三期に共通する点は、後家や独身者など潰れ家になり兼ねない二―三人の小家族が、比較的多いことである。なお(A)期にみられた一人から二人の大家族は、地主の佐野善七である。彼は安永・天明の頃まで、下男・下女を常備して盛んに手作りをしたが、(B)・(C)期には不耕作地主に移行した。

## (二) 三大類別人口構成

本阿弥新田の人口を幼少年齢層・青壮年齢層・老年齢層に三大類別し、人口構成の別の一面を知悉しようとした。幼少年齢とは一才から一五才までの若年齢層であるが、この村の宗門帳は一才(当才)の例がないので、実際は二才または三才からの年齢である。青壮年齢層は一六才から六〇才までの、いわゆる稼働生産年齢層であり、老年齢層は

第 4 表 家 族 員 数 表

		戸数A	人口B	1戸当り	家 族 員 数 別 戸 数											
				$\frac{B}{A}$	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12人
A	天 明 5	22戸	104人	4.7	2	2	2	4	5	2	3	1	0	0	1	0戸
	6	22	105	4.8	1	2	4	4	3	4	2	1	0	0	1	0
	7	24	114	4.8	1	1	6	5	3	4	2	1	0	0	0	1
	8	24	116	4.8	2	0	6	4	3	5	2	0	1	0	0	1
	寛 政 1	22	102	4.6	1	1	7	3	3	3	3	0	0	0	0	1
		114		(百分比)	6.1	5.3	21.9	17.5	15.0	15.8	10.5	2.6	0.9	0	1.8	2.6
B	天 保 6	24戸	112人	4.7	1	2	5	2	7	3	2	1	1戸			
	7	24	116	4.8	1	2	5	1	6	4	3	1	1			
	8	24	114	4.8	1	3	3	3	6	4	3	0	1			
	9	24	108	4.5	1	3	4	3	6	3	2	2	0			
	10	24	101	4.2	1	4	4	2	6	4	2	1	0			
	11	24	101	4.2	1	5	3	3	6	3	2	1	0			
	12	24	105	4.4	1	3	5	4	5	1	4	1	0			
	13	24	107	4.5	3	2	3	3	6	3	2	1	1			
	14	23	104	4.5	0	5	3	3	5	4	1	1	1			
	215		(百分比)	4.6	13.5	16.3	11.2	24.6	13.5	9.8	4.2	2.3				
C	安 政 5	28戸	126人	4.5	1	2	9	4	4	5	2	0	1戸			
	6	33	146	4.4	1	3	9	4	6	5	4	1	0			
	万 延 1	33	145	4.4	1	2	9	6	6	4	5	0	0			
		94		(百分比)	3.2	7.5	28.8	14.9	17.0	14.9	11.7	1.0	1.0			



第3図 3大類別人口(A)と男女の比率(B)

六一才以上である。第三図は、この三大類別人口の割合を百分比とし、それを長期的に図化して、三者を対照させたものである。おのおのの比率が直線的でなく振幅のある曲線で示されるのは、それなりの社会的経済的理由の存するものと見做さねばならない。

これについて一〇〇年間の研究期間を便宜上、前期(安永三—文化六年) — 三六年間、中期(文化七—嘉永二年) — 一〇年間、後期(嘉永三—明治五年) 二三年間とし、その背景を模索することとした。三期に共通する平均の人口比率は、幼少年年齢が二九・三%、青壮年年齢が六二・六%、老年年齢が八・一%であった。この比率は史料に基づく七九年間の平均値であるから、これを以ってこの村の基準比率とし、これと、各期間(前・中・後期)内の三者(三大類別)の平均値を比較検討することとした。前期における幼少年年齢の平均値は三一・三%、青壮年年齢は五九・四%、老年年齢は九・三%であった。これを前記の基準比率と比較した場合は、幼少年年齢は二・二%、老年年齢は一・二%のプラスであったが、青壮年年齢は逆に二・

三%のマイナスとなっている。したがって、前期の場合は扶養家族（幼少年年齢層と老年年齢層）が比較的多いため、いわゆる経済困難を現出した時代といえよう。この期間に青壮年年齢層が比較的少ないのは、一つには、年季奉公などの出村に原因があつたと思われる。このほかでは、高い出生率が維持されたことである。ことに天明八年以降の数年間は、幼少年年齢層が三三%以上となり、寛政四年には三八%に及んでいる。これについては次の如き理由が考えられよう。天明八年は既述の如き大飢饉に襲われ、一一名の餓死者をみたが、死亡者はいずれも老年層と幼年層に限られていた。ことに人口の増加に関係の深い二〇才から四五才前後の増殖年齢層の損失は全く見られず、その後の出生に良い影響を与えたものと考えられる。

次の中期は、文化・文政から天保に至る四〇年間を対象とした時代である。この間における三者の比率は幼少年年齢層二七・〇%、青壮年年齢層一六五・二%、老年年齢層一七・八%であつた。これを基準比率と対比すれば、幼少年年齢層は二・三%、老年年齢層は〇・三%のマイナスとなり、殊に前者のマイナスが大きい。これに対して青壮年年齢層は二・六%のプラスとなり、著しく高い水準が維持されている。したがって、このような中期の類型は、幼少年年齢層が少なく、青壮年年齢層の多いタイプで、村落社会が沈滞して人口の増殖も停滞した時代と考えられる。

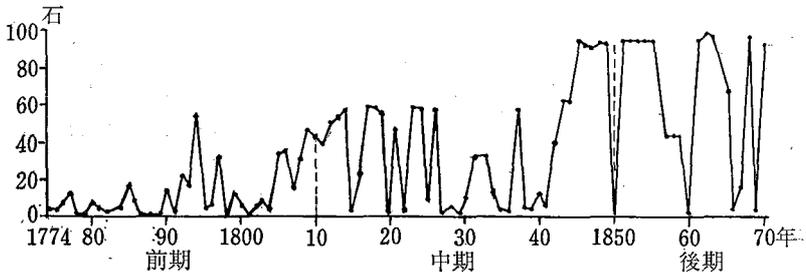
後期における三者の比率は、幼少年年齢層三一・七%、青壮年年齢層六三・五%、老年年齢層四・八%の割合であつた。これを基準比率と比較すれば、幼少年年齢層は二・四%、青壮年年齢層は〇・九%のプラスであるが、老年年齢層は三・三%の大きいマイナスを示している。後期は宗門帳が散逸して一〇年分しかないから、確實さに乏しいが、老年年齢層を除く二つの階層は、大体前期と中期の中間に位置づけられると思われる。

(三) 男女別人口比率

今日の文明国における男女の出生数は、ほぼ同数で、一國の男女の比率も、大体において同率であることを明らかにされている。関山直太郎(註)は寛延三年と弘化三年の二期について、全国的な国別・男女別の人口数を分析し、男女の人口に著しい相違のあることを明らかにしている。女子人口の少ない理由としては、墮胎や間引の行われたことと、出稼・飢饉による損失を挙げている。この小村において、これと類似した点がありはしないか、もしあったとすれば、どのようなタイプであったかを予測し、長期的な男女の比率を求めたのが第三圖のBである。

これによれば、前期の三六年間と後期の二三年間は、全般的に男女がほぼ同率であった。ところが、中期に該当する四〇年間のうち、文化・文政・天保・弘化にいたる三〇年間は、男女の差が大きく開いており、女子の少いことに特色がみられる。この間男女の合計数は、一〇一人から一二二人の間を上下しているが、男女の比率では常に二〇%近い開きが認められた。この相違の原因については、女子の年季奉公と、女兒に対する間引の疑いが持たれるのは当然であろう。この時代は出奉公が減少しているときであるから、後者の間引についての考えが有力となってくる。

これを解明するため、中期における三〇年間の男女の出生数を調査したところ、文化四年から文政元年に至る二二一年間において、男児—二八人に対し、女兒—一三人の異常な出生の違いが計算された。したがって、この村の三〇年間に亘る男性の高率は、この一〇年余りの相違によって惹き起されたことが分った。人口移動の少ない農村社会にあつては、一定期間の男女の出生数の相違は、そのまま長期的な男女の比率の違いとなり、その年代の子女が成人に達するまで影響したのは当然であろう。なお女兒が男児の半ばに足りないのは、貧窮者の間で間引の行われた疑が濃厚である。



第4図 本阿弥新田の上納米の推移

## 五、戸口の経済的背景

## (一) 上納米の推移

次は一応生産力の表示と考えられる上納米の納入高により、生産力の推移を調べてみたい。この村は開田以来上納米（正祖）の石数が明らかである。したがって、安永三年以降の一〇〇年間に既述の如く、前期・中期・後期とし、各期の一カ年の平均値を求めて比較検討した。これによれば、前期は一年に一石六斗六合、中期は三七石一斗一升一合、さらに後期は五三石四斗二升四合の割合となっていた。

詳しくは第四図の如く、変化の激しいもので、水害の被害の多いことが窺われる。しかし乍ら、前期から後期へと増徴され、中期の上納米は前期の三・二倍、後期は四・六倍へと高められている。このように年を追って上納米が上昇したのは、次に述べる小作料の増徴と関連して、若干は村民所得を向上させたものと考えられよう。

## (二) 小作料の推移

佐野家には配賦帳と呼ぶ小作米収納簿が保管されている。残存したものを年別に整理することにより、領主的貢租と異なった生産力の実体を把むことが

できる。輪中は水害の多い不安定な地域であるから、小作料は近年まで定額小作料によらず、「見立取」が行われていた。因に配賦帳は検見帳を整理し、小作人に小作料の明細を通知するための、いわゆる元帳に相当している。

第五表について、二・三の注意点を述べれば次の如くである。天明七年の掘上田は三一町四反歩余であったが、その頃の佐野は、全体の四分の一を所有したに過ぎず、他にも数人の地主があった。その後彼は、他の地主の耕地を買い取り、中期には全体の七―八割を所有する大地主に発展した。

前期の平均の作付面積―一五町歩を一〇〇とした指数では、中期は一八〇、後期は三二七で表わされる。また前期の小作米七二石を一〇〇とした場合は、中期が一八七、後期は五三八の指数で示される。

平均の反当り小作米は、前期が四斗二升三合、中期は四斗七升五合、後期は七斗八升四合であった。前期を一〇〇とした指数では、中期が一一二、後期は一八五で表わされる。したがって、前・中期は余り変らず、後期は著しく高められている。しかし、これを年ごとに観察した場合は著しい相違が認められる。ことに前・中期は豊凶の差が甚だしく、後期は安定し、ことに文久―二年は一石以上の好結果を示していた。

### (三) 水呑の生活

前記の上納米と小作米の推移から、水呑の生活を考察してみたい。佐野の史料では、全収穫に対する小作人の取分は明らかでない。したがって、戦前の年貢徴収慣行や、一般の研究<sup>(9)</sup>から推測して、領主・地主の取分―六、小作の取分―四の割合が妥当であろう。したがって全収穫量は、この表の反当小作米に、さらに四割を加えたものと見做してよい。

前期は掘上田が少ない上に、反当小作米も四斗二升到過ぎなかった。その上水害が多く、水呑の生活は困窮を極め

第5表 佐野家の耕地と小作料の推移

	年 号	作 付 反 別	小作米収納高	反 小	当 作	り 米	小作人数	備考	
		町反 畝歩 指数	石斗升合 指数	石斗升合 指数	石斗升合 指数		人		
前          期	安 永 5	78.819	17.349		220		44	配賦帳	
	6	94.817	44.585		472		59	"	
	7	28.715	4.546		158		22	検見帳	
	天 明 1	129.511	13.879		107		76	配賦帳	
	5	166.800	127.308		770		—	検見帳	
	寛 政 2	71.628	63.568		883		34	配賦帳	
	4	240.322	120.771		502		82	"	
	5	37.600	4.821		127		52	"	
	6	272.823	188.701		691		—	"	
	文 化 3	292.625	166.868		571		105	"	
	4	258.421	38.432		150		88	"	
	計	1,672.501		790.828		4,651		562	
	平 均	152.014	100	71.893	100	423	100	62	
	中          期	文 政 1	440.811	370.874		841		118	配賦帳
5		41.303	17.536		424		49	"	
7		465.105	279.825		606		110	"	
天 保12		481.818	32.799		68		104	"	
14		198.525	46.085		232		52*	"	
15		170.625	51.499		301		52*	"	
弘 化 2		157.807	94.794		600		51*	"	
3		160.007	84.934		530		50*	"	
嘉 永 2		347.622	234.496		675		91	"	
計		2,463.903		1,212.842		4,277		677	
平 均	273.720	180	134.760	187	475	112	75		
後       期	安 政 1	475.819	353.736		743		119	配賦帳	
	6	525.210	274.540		522		115	"	
	文 久 1	495.312	528.866		1,068		116	"	
	3	398.209	450.026		1,130		87	"	
	慶 応 2	465.316	267.287		574		119	"	
	明 治 2	564.609	406.952		720		117	"	
	5	567.919	426.903		751		117	"	
計	3,492.604		2,708.310		5,508		790		
平 均	498.922	327	386.701	538	784	185	113		

\*江西区のみ

出作や出奉公に出村し、河川や池沼の漁獵<sup>10)</sup>、土木工事の人夫に使役され、辛じて生命を繋いでいた。中期は掘上田が増加し、耕地には不足しなくなった。しかし反当小作米は五斗足らずで、前期と同様の凶作に度々襲われたため、労多くして恵まれない時代であった。

天保一一年には堤防の強力な補強工事が行われたため、後期に入ると水害が遠のき、豊作を迎えることが多くなった。安政年間には、小作米の滞納は減少し、文久元年には皆無となっている。小作米から推測される水呑層の収穫は一人一石の基準収穫量には及ばないが、滞納者のないことなどから推測して、再生産を維持する余裕の生じたことが理解される。既述の如く、安政六年に尾州八穂新田から入植者があったのも、このような環境の改善によるものであった。

## 六、結 び

藩政末の一〇〇年間を対象とする本阿弥新田の戸口は、概して停滞的であった。研究期間を前期（三六年）、中期（四〇年）、後期（二三年）に分類し、それぞれの特色を要約すると次の如くである。

(一) この村は少数の高持と大多数の水呑層からなる輪中の村落で、戸数は前・中期とも二四戸から二六戸の間を下し、後期に入って三三戸に増加した。人口は前期の最初が一〇〇人、中期の終りが一〇一人であった。外水対策が整うにしたがって、生産力が増強し、後期には一四六人に急増した。

(二) 前・中期とも人口の上限は一二人、下限は八七人で、その間に幾度か増減が繰り返えされた。前期の著しい減少は出奉公によるものであった。

(三) 人口は絶えず増加しようとする傾向にあるが、洪水・飢饉・疾病等の悪条件により急減することが多かった。天明八年の飢饉には一人の餓死者を出し、三人の離村が数えられた。中期の天保年間には水害・飢饉・一揆の悪条件が重なり、九人の減少となり、弘化五年の悪疫では一九名が死亡している。

(四) 一才から一五才までを幼少年年齢層、一六才から六〇才までを青壮年年齢層、六一以上を老年年齢層として三大類別人口比率を求めた。これを基準比率として前期・中期・後期を比較して、特色を考察してみた。(A)前期は青壮年年齢層が比較的少なく、幼少年年齢層と老年年齢層が多く、経済困難を反映した時代と思われた。(B)中期は青壮年年齢層が多く、幼少年年齢層の小さい点から、社会が沈滞し、人口増殖の停滞した時代と推測された。(C)後期は比率の上では、前期と中期の間と見做される。

(五) 中期には三〇年に亘って二〇%ほど、男子過多の現象が続いていた。これは中期の二二年間における男児一二人、女児一一人という出生数の違いによって生じたものである。女児の異常な減少の傾向は、貧困層の間において、間引の行われた疑が濃厚である。

(六) 六〇組の初婚年齢では、男が二九才、女が二二・五才であった。男の晩婚型は水呑層の経済困難を浮彫にしたものである。

(七) 上納米(正租)と地主の配賦帳により、この村の生産力と戸口の関係を考察してみた。年平均の上納米は前期の一・六石に対し、中期は三・二倍、後期は四・六倍に増徴されていた。ところが反当小作米は、前期が四・二斗、中期が四・七斗、後期は七・八斗であった。したがって前・中期とも生産力は低位にあり、中期は上納米の徴収が苛酷で、後期はやや恵まれた状態にあったものと考えられる。

研究期間は不安定な生産の続いた前・中期と、やや安定した後期に分けられる。輪中の生産は外水の防禦によるこ  
とが大きいため、幕府の治水政策と深い繋りがあった。水呑層は小作料や夫役の提供者として、収奪の対象となり、  
且つ低生産のため、本百姓に発展することが出来なかった。

註

- (1) 関山直太郎 近世日本の人口構造 吉川弘文館 一九五八年。  
内田 寛一 近世農村の人口地理的研究 帝国書院 一九七一年。  
浅香 幸雄 宗門人別帳より見たる相模金目河畔広川村の村落構造 一九五二年。  
浅沼 操 丹郡盆地の人口と生産関係 一九五二年。  
以上の二編は内田寛一先生還暦記念地理学論文集 上巻 帝国書院。
- 浅沼 操 近世における黒目村の人口動態 歴史地理学紀要 一二 一九七〇年。
- 坪内 庄次 濃尾平野の近世における人口構造に関する研究 愛知学芸大学地理学報告 二〇号 一九六三年。
- (2) 松原 義継 輪中における掘上田の歴史地理的研究(一報) 地評 四二巻―四七九頁 一九六九年。  
松原 義継 前掲(二報) 地評 四三巻―四一五頁 一九七〇年。
- (3) 海津郡の田と農家の自小作数 海津郡要覧(大正二一) 一〇三頁。

田				農 家 戸 数			
自 作	小 作	合 計	自 作	小 作	自 小 作	合 計	
六、五六三反	二五、二七一反	三一、八三四反	五二〇戸	二、〇七八戸	一、七六三戸	四、三五一戸	
二〇・四	七九・六	一〇〇%	一一・七	四九・九	四〇・四	一〇〇%	

(4) 安藤万寿男 江戸時代輪中地域の人口 地評二三卷一―号。

(5) 非困窮者とは佐野文書の「天明八年、濃州・勢州式拾式ヶ村飢人夫食願書上帳」の中に記された「二八八人、当時取続候者」に対する筆者の解釈である。ところが岐阜県史(通史編近世上一〇五〇頁)は、この二八八人を餓死者として記している。何故このような誤記が生じたか、県史は「取続候者」を「取潰候者」と誤記したものと思う。因に「天保十年、本阿弥新田、飢人数人別書上帳」の一節には「八人、親類好身助合并夫食賄有之取続候分」と記されている如く、この八人は夫食に困らず相続のできることを意味している。また宗門帳を照合すれば天明八年の取続候者一二人、天保一〇年の八人はいずれも佐野善七の家であることが明らかとなった。

(6) 坪内 庄次 前掲註(1) 一八〇二〇頁。

(7) 福島村、柳湊村、細江村、五丁村、二淵村、福江村、沼村、万寿新田、沼新田の九カ村。

(8) 関山直太郎 前掲註(1) 二六九〇二七〇頁。

(9) 竹安繁治近世小作料の構造 お茶水書房 一九八頁 一九六八年

(10) 享保六年の本阿弥新田高反別指出帳に次の如く運上を課したことが記されている。

- 一 永百三拾三文三分三厘三毛 鳥札運上
- 一 金式分銀老奴 池 運上